

# 「特殊公務災害」31人認定

## 南三陸の防災庁舎 死亡・不明の町職員

東日本大震災の津波により宮城県南三陸町の防災対策庁舎で死亡・行方不明となった町職員31人について、「特殊公務災害」に当たらないとした地方公務員災害補償基金宮城県支部の決定に遺族が不服を申し立てた審査請求で、弁護士や

医師らでつくる第三者の審査会が同支部の判断を覆し、請求を認めていたことが30日、わかった。

遺族らは、補償額が通常の公務災害の最大1・5倍となる特殊公務災害への認定を求めている。

同支部は「庁舎には災害

対策本部が設置されており、高度の危険が予測されたと認められない」として、2012年11月に遺族からの認定請求を却下していた。